

日本における戦争体験継承活動に関する 予備的考察

石橋星志 (大阪経済法科大学
アジア太平洋研究センター)

早川則男 (中村中学校・高等学校教諭)

はじめに

まもなく、平成が終わり、続いて敗戦から74年目の夏を迎えることになる。直接戦争を覚えていると言える下限は、物心ついたばかりの4、5歳だった人々と思われるが、その方々もまもなく全て80歳以上になる。

戦後60年頃から、戦争体験者の減少は、マスコミで何度も取り上げられてきた。すでに日本の全人口に占める割合は1割台と思われる。

戦争体験の風化と保存を求める声の中、自治体やマスコミを中心に、近年では市民団体でも戦争体験を映像化して残す試みが広く行われるようになった。一部はWeb上に公開され、自由に閲覧できるようになっている(例えば、NHK戦争証言アーカイブス(<https://www.nhk.or.jp/archives/shogenarchieves/>)や、未来に残す戦争の記憶(<https://wararchive.yahoo.co.jp/>))。

しかし、映像の記録は体験の記録ではあるが、映像を見ることがすなわち体験の継承とはなり得ない。体験記と同じように、読んですぐ理解できるものではない。戦争に関する知識や感覚を補いながら読んだり、視聴したりしなければ、その話を理解できない。

より深い理解には、別の証言映像なども見て考える他にない。映像の情報量の多さやインパクトは大きな長所だが、受け手からすれば、結局は体験記と同じようなプロセスを経て、どう理解するかという課題が残る。

また、体験の位相や記憶違いを理解するには、他の資料等との突き合わせ、照合作業も不可欠であるが、現状はそこまで作業や検討は進

められていない。

そうした中で、近年では、自治体を中心に、体験者の講話を引き継ぐ「継承者」「伝承者」と呼ばれる人々を育成する取り組みが目立つようになってきた。

こうしたテーマに関しては、関心は異なるが外池智が一連の研究を行っている(本論と関係するものは、「戦争体験「語り」の継承とアーカイブ(3)―広島「被爆体験伝承者」のデビュー―」『秋田大学教育文化学部研究紀要教育科学部門』第71号、2016年など)。

しかし、本質的な問題であるはずの、何が戦争体験と呼ばれるものなのか、どうすることが戦争体験の継承なのかは、まだ議論が熟していない。

筆者は今後、戦争体験の継承及びその際の戦争体験とは何を指すのかについての検討を予定している。今回は、そのための準備として、戦争体験の継承を掲げ、非体験者が行う活動に注目し、その主なものを選び、概要を整理するとともに、予備的な考察を行う。

なお、本稿は早川が第4節を、それ以外を石橋が執筆し、相互に議論を重ねて原稿化したものである。

1. 体験者の話を交える戦争遺跡のガイド

1990年代から広まった戦争遺跡という言葉は、近代以降の戦争に関わる戦場跡や基地、石碑などのモニュメントなどを含む、戦争の計画・遂行、抵抗などによってつくられた場所を指す。こうした痕跡を、戦争を批判的に捉え、感じ、考える場所として掘り起こし、保存・活

用する活動が日本各地で行われてきた。

その一環として、見学会の開催が行われることが多いが、そのガイドが戦争体験者の話を交えることもある。

戦争遺跡そのものは戦争に関わる現場ではあるが、場や物はそれだけでは史実とはつながらない。文献の調査や体験者からの聞き取りの成果を元にガイドすることで、史実と場を見学者の中で結び付ける役割を果たしている。

本節ではこうした事例の一部を紹介する。

1-1. 沖縄県南風原町 南風原平和ガイドの会

沖縄県の南風原町には、1945年の沖縄戦の際に沖縄陸軍病院が置かれた。ここはひめゆり学徒隊をはじめとする女子学徒隊が動員されていたことでも知られている。

沖縄陸軍病院南風原壕群20号（以下、陸軍病院20号壕）は、1990（平成2）年に南風原町の文化財に指定された。その後、1996（平成8）年に町に保存・活用についての答申が出され、検討と整備を重ね、2007（平成19）年6月17日に公開を開始した。

2013（平成25）年から10月12日が南風原平和の日となり、イベントが開催されるようになった。

ガイドの養成は、公開を前に2006～2007（平成18～19）年度の養成講座によって開始された。当初定員20名で企画されたが、応募者が60人となり、59名が受講。最終的に50名が修了した。

修了者により、2007年4月に南風原平和ガイドの会が結成され、2009年にはNPO法人となった。会の活動は、ニュースである『南風原ガイドちゅーしん』で定期的に発信されていた。2012年の53号までは町のホームページで公開されている。

表-1は、『南風原ガイドちゅーしん』及び南風原町ホームページより確認できる修了者数を整理したものである。

陸軍病院20号壕は、ガイドの案内と人数制限を条件に見学が許されている。

筆者（石橋）は、2007年に実際に見学したが、その際は軍の動きに加え、沖縄戦体験者の証言も交えたガイドが印象的だった。南風原町は歴史の編纂なども進めており、その蓄積も活かされていると感じた。地域の戦争を地域の視点で

表-1 南風原平和ガイド修了者数の推移

期	実施年	修了者数
1期生	2006～2007年度	50人
2期生	2007年度	9人
3期生	2008年度	12人
4期生	2008年11月修了	8人
5期生	2010年7月修了	9人または14人？
6期生	2011年10月修了	10人
7期生	2012年度	12人
8期生	2013年全7回（7月末から9月1週目まで）	7人
※ここまでの受講者131名、修了者117名、活動は74名		
9期生	2014年全7回の講座（7月末から8月末まで）	14人

出典：『南風原ガイドちゅーしん』1～53号

(<http://www.town.haebaru.lg.jp/docs/2013030100044/>)

広報はえばる各号

(<http://www.town.haebaru.lg.jp/bunya/kohohaebaru/>)

紹介するガイドと、実際の壕内の坑木の炭化部分や発掘されたアンプルなどもあり、沖縄戦の一端を感じさせるツアーだった。

近くに、南風原文化センターがあり、ここでは沖縄戦時の壕内の病床が再現されているほか、地域の歴史を知ることができる。戦争遺跡が主で、博物館・資料館との間をガイドが取り持つスタイルを先進的に取り入れた事例の一つといえよう。

この他にも、沖縄には、沖縄平和ネットワークのガイド部会など、複数のガイド団体があり、こうしたガイドも沖縄戦の体験者の証言を交えていると思われる。

ただし、一部の gama が観光目的で整備されており、安全が確保される一方で、当時の状況が失われたり、自治体の認めたガイド以外を締め出すなどの問題も出てきている。

1-2. 愛知県豊川市 豊川海軍工廠語り継ぎボランティア

近年の戦争遺跡保存の動きの中で注目されるのは、愛知県豊川市の豊川海軍工廠の保存である。

旧豊川海軍工廠は、戦時下の海軍の機銃及び機銃弾のほぼ全てを製造する一大拠点であった。1945（昭和20）年8月7日に大規模な空襲を受け、

多くの動員学徒を含む犠牲者が出て、工場は壊滅した。

跡地の大半は、戦後、工業団地や自衛隊駐屯地となっていたが、市民団体の長年にわたる粘り強い保存活動や地域博物館での研究が行われた。それを受け豊川市も、名古屋大学が使っていた土地の一部を購入し、2013年から平和公園計画がすすめられた。2018（平成30）年6月9日に、跡地の一部に豊川海軍工廠平和公園が開園した。同時に、公園内には展示・ガイダンス・図書のスペースを備えた「平和交流館」も開設された。検討を重ね、展示及び見学拠点と屋外の遺跡が総合的に配置されたことは、評価できる。

また、開園に先駆けて、2018年4月24日に豊川海軍工廠遺跡は豊川市指定文化財となった。戦争遺跡の評価と保存はまだわずかで、全体数が数万ともされる中、文化財指定は2018年7月時点で268件であり、この点も評価したい。

以前より、保存を求める市民団体が、季節を限定して見学会を実施していた。筆者（石橋）が参加したのは2008年だったが、整備前だったため、夏季～秋季はスズメバチ等の危険があるとして開催しないと聞いた。弾薬移送や保管環境の不備での事故について体験談の聞き取りや調査が進められており、そうした体験者の話を交えたガイドが行われていた。

開園に先立ち、2017年度に「ともに学び、ともに伝える」をコンセプトに、「豊川海軍工廠語り継ぎボランティア」の養成講座全10回が開催され、80人以上が受講した。

受講生のうち、修了してガイド登録した人が活動することになっており、活動内容は公園内のガイド、資料整理等である。講座の中には体験者の話を聞く日もあり、これまでの研究や証言の蓄積も踏まえ、こうした体験者の声を交えたガイドが想定されている。

コンセプトにもあるように、語り継ぎを前面に出しているが、実態としては体験者の話を交えたガイドという従来の形の中にも含まれるものになっている。

2. 体験者の話と平和のための博物館のガイド

日本における平和のための博物館・資料館のあゆみは、1955（昭和30）年開館の広島平和記念

資料館、長崎国際文化会館（現在の長崎原爆資料館の前身）に始まる。その後、1990年代には、日本各地に平和のための博物館（平和博物館・資料館）が設立され、世界で最も多く平和のための博物館がある国になった（山根和代・山辺昌彦編『世界における平和のための博物館』平和のための博物館・市民ネットワーク、2010）。

大規模な館は自治体、大学、公益財団法人により運営されている。大多数を占めている中小規模の館は、NPO法人や市民団体により運営されている。

また、南守夫が強く主張したように（「日本における戦争博物館の復活①—戦争博物館の復活状況の概観」『季刊 戦争責任研究』第65号、日本の戦争責任資料センター、2009など）、戦争を扱いながら、批判的なニュアンスを含まない館を、戦争博物館という。国立や公立で基地に隣接する航空科学館、自衛隊の広報館などが該当する。

本節では、平和のための博物館のガイドが、その中に体験者の話を交えている事例を取り上げる。

2-1. 広島県広島市 ヒロシマピースボランティア

体験者自身がガイドする場合を除き、非体験者が体験者の話を交えてガイドするという初期の事例として、ヒロシマピースボランティア（以下、ピースボランティア）を挙げるができる。

1999（平成11）年度から広島市の事業として始まり、現在の研修プログラムは必修4回+任意1回、研修1回は5～6時間で1～3講座が行われている。

現在の研修プログラムでは、2講座で体験者と後述する伝承者の話を聞くことになっている。全体が15または16講座から成ることを考えると、決して多くはない。

ピースボランティアには被爆者もいるが、研修に差異はない。また、英語など外国語でのガイドボランティアもおり、その中には外国籍の人も含まれている。

広島平和記念資料館の啓発課が、ピースボランティアの活動や養成を担当している。

広島市の外郭団体である公益財団法人広島平和文化センターが、1998（平成10）年以降、市立

の施設である広島平和記念資料館の運営を受託している。なお、職員の約半分は広島市からの派遣である。

研修プログラム修了後は、ピースボランティアとして活動できる曜日ごとにグループを作り、グループごとに自主研修を継続する。また、曜日グループを通じ、広島平和記念資料館からの情報伝達も行われる。

活動内容は、広島平和記念資料館内のガイド、及び平和記念公園内の慰霊碑やモニュメントなどのガイドである。

筆者（石橋）は、2010年にピースボランティアの案内で、広島平和記念資料館を見学した。その際に、データや事実関係の伝達にポイントを置き、私見や感想は極力挟まないよう研修で学んだと聞いた。ガイドの中には展示品に絡む被爆者の話、実際に聞いた体験談なども交えて話す人もいた。但し、体験を伝えるというよりは、あくまでもガイドとして、展示の理解を助け、深めるための紹介という扱いであった。

また、外国語のガイドの活動も見たが、海外からの来館者は度々、多くの質問をしていた。

2-2. 長崎県長崎市 長崎平和案内人

ピースボランティアに続く形で、長崎市でも長崎平和案内人の養成が始まっている。

2004（平成16）年度に第1期生の養成を開始、2018（平成30）年までに6回の養成講座を行い、165人が登録・活動を行っている（『2018 ピース・ウイング長崎 平和のあゆみ』公財長崎平和推進協会）。

養成講座内で被爆者の話を聞く機会はあるが、ガイドとしての必要な知識や実践練習なども含まれており、決して多くの機会はない。

ガイドには、長崎原爆資料館の常駐ガイド、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館のガイド、碑めぐりと呼ばれる平和公園及び周辺の被爆建造物等のガイドの3つがある。

広島市と比較すると、国立の追悼平和祈念館のガイドが加わっている点が異なる。広島の国立追悼平和祈念館の受託者は、広島平和記念資料館の委託運営先と同じ公益財団であり、長崎市でも長崎原爆資料館と同じ公益財団が追悼平和祈念館の運営を受託している。委託元は厚生労働省である。

但し、長崎市の場合、受託はしていても、これまでの事業の違いもあり、横の連携は少ないという。

また、広島市では平和公園内に多くの追悼碑が集められたため、公園内のガイドがあるのに対し、長崎市では、平和公園以外にも付近に多くの遺構があり、それらもガイドコースとなっている。

広島市と長崎市の事例では、共に被爆の実相を伝えることが目的になっている。体験者の話もガイドの中にも含まれているが、あくまでもその一部であり、特別なウエイトは置かれていないようである。

これとは別に、被爆者による講話自体は続いている。学校等団体の見学では、ガイドにより被爆の概要を理解した後、被爆者の体験を聞くという連携も可能である。体験者による定時講話も行われており、一般の見学者でもタイミングが合えば体験者の話を聞ける可能性はある。

3. 伝承者・継承者等、体験者の体験談を受け継ぐ人の育成

これまでの事例は、どれもガイドであり、その中に体験者の話を含むことで、見学者の理解を深めるというものだった。体験者の話が具体的な状況を浮き彫りにし、見学者へのイメージの付与を可能にしていると言える。

しかし、2000年代以降、戦争体験者の減少に伴い、体験者に代わって講話を担えるようにしようとする動きが顕著になってきた。本節ではそうした動向について整理する。

今回詳細は言及できないが、平和のための博物館のうち、大阪府と大阪市によって設立されたピースおおさかでは、「語り継ぎ部」の構想があったが、担当者の退職等もあり、実現していない。

また、愛知県名古屋市にあるNPO法人が運営するピースあいちでは、2017（平成29）年夏に内部サークルの一つとして「語り継ぎ手の会」が発足した。2018（平成30）年夏には、広く参加者を募って活動を本格化してきている。

以前から体験者と共に体験のシナリオ作成を試行しており、本人が亡くなった後、非体験者が語ることを予定していた。それを発展させ、

「聞き取り調査」「シナリオ作り」「映像制作」を軸に活動を予定している。

3-1-1. 広島県広島市 被爆体験伝承者

体験者を継ぐという課題に、最初に取り組み始めたのは、広島市だった。

現在の松井市長就任後、伝承者育成を表明し、被爆体験伝承者養成事業が2012年度から始まった。3年をかけて養成し、その後実際に講話を開始した。スタート時にはテレビニュース等でも取り上げられ、関東でも放送されるなど一定の注目を集めた。

養成講座は、9日にわたって行われる。毎回半日以上を使う内容で、90分3コマなどのボリュームある中身になっている。特に、1日に2人または3人の体験者の話を聞く日もあり、全体で10人の体験者の話を聞く。

それを通じて、受講生に誰の体験の伝承者になるかを考えさせ、1年目の最後までに決める。その後、2～3年目は体験者の話を聞きながら、話の原稿をまとめ、事実関係は市の担当部局が、全体的には体験者本人がチェックし、了解をもらえれば、伝承者として活動を開始できるようになる。

広島市の市民局平和推進課が伝承者の育成までを担っている。実際の活動は平和記念資料館の啓発課が担っている。

平和推進課に問い合わせたところ、定期講話も実施し、講話依頼も受けているが、体験者の話を聞きたいという声の方が多いという。

ピースボランティアとして活動した後に、伝承者の養成講座を受けて、伝承者になったという人もいるという。

修了後の活動を通じ、体験者に相談したり、あらためて話を聞きたくなった場合、3年間で体験者との間に個人的な関係ができ、話を聞きに行くなどの行動が可能になる。また、広島平和記念資料館があることも、課題の解決や伝え方の工夫に大きな役割を果たしていると思われる。

3-1-2. 東京都国立市 くになち原爆・戦争体験伝承者育成プロジェクト

広島市型の形式の伝承者事業として、東京都国立市の取組みがある。東京の多摩地域は、従

来、平和事業に熱心な自治体が多く、市民運動も盛んで、戦争の事実の掘り起こしや平和イベントなどが盛んに行われてきた。

その中で、国立市は市長の発案で、2015（平成27）年から市内在住の被爆者の講話伝承者の育成を開始した。2017年度からは、東京大空襲体験者の講話伝承者育成も始まった。

養成期間は1年で、15回の講座が行われる。体験者の話を2回聞いて、伝承したい体験を決め、グループに分かれて体験者を囲む形で学習を深める。グループによる2度の聞き取り後、話を原稿化し、内容の誤りなどを、市の事務局と体験者が確認する。その後2度の講話実習を経て、発表会を実施。最後に、委嘱状を渡され、修了となる。

修了後は、定期講話の機会が設けられる他、市への依頼があれば、伝承者が派遣される形になっている。ただ、修了後のブラッシュアップやフォローの体制については、特に考えられていないようである。

広島市も国立市も、この後紹介する長崎市も、あくまで自治体認定の伝承者であり、個人的に講師を引き受けることは想定されていない。このあたりが、体験者との大きな違いだろうと思われる。

国立市の講座には、広島市の養成講座の内容を把握している研究者が、アドバイザーとして参加しており、被爆の実相についての講義なども行っている。そのため、広島市と似た構成だが、体験者が各所1人ずつであり、選択の幅は広くない。

また、なぜ国立市で、被爆者や東京大空襲の体験者の伝承者なのかという問題もある。

市長の発案の方向性や高校生の長崎への派遣事業という既存の事業との関連はあるだろう。しかし、戦時下の国立市域では、機銃掃射などの空襲、大学などでの兵器製造などがあり、その体験者ではないのは、地域の体験者と異なると理解されているようにも見える。

本論文で取り上げた他の事例は、その地域の歴史の継承という側面もあるのに対し、国立市の取組みのユニークさが目立つところである。

3-2. 長崎県長崎市 語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）推進事業

ガイドの場合と同様、広島市の後に長崎市が被爆者の証言を継承する事業を開始した。広島市の被爆体験伝承者に対し、長崎市では家族証言者または交流証言者と呼ばれている。

2014（平成26）年度から事業が開始され、当初は家族証言者のみの事業だった。家族証言者とは、親子や祖父母と孫の関係の中での継承を企図し、これにより、証言者とのマッチングが不要というのが、講座構成上の特徴であった。

肉親にはないが、周囲に体験を語っている被爆者がおり、その話を引き継ぎたいとの声があったこと、肉親間では人数が増えなかったことにより、2017（平成29）年度から、事業担当である長崎原爆資料館内にある市の被爆継承課が、被爆者と第三者である継承希望者の仲介をするようになっていく。

戦争体験は肉親にこそ語り難いとする体験者は少なくない。体験を話している人でも例外ではない。

マッチングは、1回の被爆者による講話の後、交流会が開かれ、その中で決定する。9月に養成が始まり、10月には受け継ぐ相手を決定して、聞き取りを重ねていく。その後3月まで聞き取りと並行して関連知識の講義を長崎原爆資料館で行うが、聞き取り等は個人間で進むため、ほとんど当事者間の事業となっていく。むしろ、市の側は、相談相手やプロデューサー的なポジションで関わっている。

家族証言者の場合は、マッチングのプロセスが省略されるが、基本的な知識の講義は受ける。

被爆継承課によると2018年11月現在で、71名の家族・交流証言者が登録され、22名が講話可能者となっている。

3-3. 沖縄県糸満市 ひめゆり平和祈念資料館 次世代プロジェクト

体験者からの講話の引継ぎだけでなく、運営の継承や平和研究所創設など、今後の課題に総合的に対応する「次世代プロジェクト」計画を実行しているのは、ひめゆり平和祈念資料館である。

2002年度から始まり、2004年には展示リニューアルが完成した。展示リニューアル時には、スタッフも関わった体験者の映像記録の上映を開始した。当時の足取りをたどり、体験した場所

で体験を話してもらい取り組みも行った。

2005年に、体験者の減少に対応し、展示等の説明を体験者と共に担う説明員1人を採用し、その後も映像記録の上映や説明員の採用を継続して実施。2015年3月で体験者（証言員）の体験講話は終了し、非体験者の説明員・学芸員に引き継がれた。2018年3月で館長も体験者から非体験者へ継承されている。現在、体験者は館内の一部で説明を継続している。

2017（平成29）年1月に、筆者（石橋・早川）は、他の研究者や東京空襲の体験者と共に、資料館を訪問した。説明員の講話を聞き、次世代プロジェクト等についてスタッフとの質疑応答などを行った。

そもそもひめゆり学徒隊の同窓生が中心となって作られた資料館であり、議論を重ねながら運営されてきた。そうした文化のもと、日常業務を体験者と共に実施し、時に激しい議論を踏まえながら、1人1人の体験者の異なる側面を知ることになった。

他の事業とは違い、養成講座のようなものは実施していない。非体験者の受け継ぎ側が説明員や学芸員で、一定の学識を持っていることに加え、日常的にやり取りができる環境であることも大きい。さらに、映像記録の収録に参加したことで、体験の場所に受け継ぎ側も立ち、そこで体験者の話を聞いた。こうした経験が、講話のベースになっている。

講話の中心は20分ほどの映像証言で、その前後に沖縄戦やひめゆり学徒の概要など映像を見るのに必要な知識の説明や言葉の意味の解説などを加える、という構成になっている。

この構成もまた、他の事業同様、体験者と非体験者双方から率直な意見が出され、生み出されたものである。知識の説明に一定の時間を割くのは、証言員の講話でも行われていたことだという。

養成講座後のフォローやブラッシュアップという課題は、体験者とのベースの共有と、関係の継続や質問の継続でしか克服しえない。

4. 戦争体験を活用・継承する活動の分析

本節では、これまでの事例をいくつかの視角で分析する。

4-1. 事業の開始状況による分類

1つの観点は、事業がどのように始まったかである。ここでは、トップダウン型、ボトムアップ型、連動・呼応型、その他に分けてみたい。

トップダウン型は、首長の発案や発表を起点に開始されたもので、広島市や国立市の体験伝承者の事例が当てはまる。広島市にはピースボランティアなどの積み重ねがあり、国立市では広島市の伝承者育成を知る専門家の関与がある中でスタートしたが、全体としては自治体の事業であり、専門家の関与は限定的である。また、育成後のビジョンは十分でなかった。この課題も両市に共通しているように思われる。

ボトムアップ型としては、ひめゆり平和祈念資料館の説明員講話、ピースあいちが該当する。運営組織が比較的小さいこともあり、現場の状況や感覚を理解したメンバーが、議論しながら進めていく形である。特にひめゆり平和祈念資料館については、今後を見据えた全体計画である次世代プロジェクトに位置づけられる綿密さ、実行性も高く評価できる。

連動・呼応型には、南風原平和ガイドの会や豊川海軍工廠語り継ぎボランティアが該当する。背景に市民運動や市民の参加した自治体の活動があり、さらに専門家を交えた諮問などを経て、保存と両立する安全な活用を決定し、市民ガイドが参加するスタイルである。手間をかけながら、自治体としてより良い判断をするように努め、市民参加についても、市民のメリットなども検討して、積極的に取り組んでいると思われる。

その他は、こうした類型に当てはまらない、特色ある自治体事業とでもいうべきものである。他の事業同様、地域の政治的な事情に左右される面もあり、ある程度自治体の中で完結している。参加する市民ボランティアの自主的な努力で維持されている面も大きいように思われる。ただ、地方自治体の職員は様々な職場を異動する総合職型が多い現状では、やむを得ないのかもしれない。

自治体の場合、事業開始後に、応募してくる市民、協力者である体験者や市民団体、市の職員などがどう連動できるかという、次の課題の段階が想定される。開始後の状況と体験継承の実態については、今後の調査・研究で取り組む

予定である。

4-2. 「学習の連鎖」としての戦争体験を継承する試み

筆者（早川）も一定の年齢を過ぎてから、自身の教育現場での体験により得たノウハウを次世代に残したい、役立てて欲しいと考えるようになった。特に失敗を伝え、なぜ失敗したか、何を見落とししたのかを考える事例として活用してもらいたいと考えている。

そのためには、教育現場での体験そのものを他者の前に出し、批判を受け、議論を経て共有し、批判的に継承してもらう必要があるのではないかと感じている。そうした関心と合わせて、戦争体験の継承を考えてみたい。

筆者は近年生涯学習について論じたリンデマンの「我々の人生は経験のたえまなき価値付けの連続である」（堀薫夫訳『成人教育の意味』学文社、1996）という言葉の重みを感じる。

体験したことを振り返ることを通じ、得られるノウハウや知見をここでは「経験知」と呼ぶとすると、これは自省を通じ、または他者との共有や批判を通して得られると思われる。この経験知の共有は、体験の共有とセットでないと意味を十分には読み込めない。

学校教育では、着任すれば、教科や担任を何度も繰り返し担当する。その中で似たような場面に何度も直面することがあり、別の教員でもよく似た体験をすることがある。

戦争の場合、その中で体験の多くは個人的で一回性のものであり、結果として、体験は深く個人に刻まれていることが多々ある。

また、戦争によってもたらされた問題は、その理不尽が現在も解決されていないことが多い。奪われた命が還らないばかりか、共同体の中での認識が不十分で、かつ、社会的な反省もなされていないこともある。

自省を通して、他者の前に出しても、直前に回避しえたというような明確な経験知を見出しにくい。つまり、経験として昇華できず、体験のまま残る。それは体験と向き合うこと、体験にこだわらざるを得ないこととも言える。

生涯学習の場における理想は、参加者が対話的・互恵的な立場で学びを深めていくことである。それは「教育が陶冶する」という教育学の名句にもつながる状況を示唆する。

だとすれば、最初の段階として、体験やそれに伴う問題が「場」に出され、他者と共有される必要がある。続いて、存在が認められ、コメントがなされていくことになるだろう。

言い換えると、体験を共有することから得られるものは、発信者の個の学びに加え、受け手の個の学びと他者理解、さらに進めば、相互理解の場の生成という、位相が異なるものに同時にプラスに作用し、スパイラルにつながるベクトルが示されることでもある。

こうしたベースの上に、戦争体験も含めた、体験の継承というものも考えられる。

学び合う人の中には、体験や経験知の差があるが、体験者は非体験者に分かるように努力し、理解を促すために揺さぶる。一方で非体験者は、理解するように努力する。

また、体験者がその体験を渡す本当の相手は、未来の非体験者であり、現在の非体験者はその立場をある意味で代弁するという役割も担う。社会状況や世代で異なる理解の仕方、技術や情報把握の方法の違いなど、伝えるうえでプラスにもマイナスにも作用する多くの問題がある。

時として、戦争体験の継承をバトンパスに例えることがある。この場合、戦争体験そのものはバトンのように明確なものではないので注意を要するが、むしろ注目すべきはバトンパスのエリアが限定されること、パスする双方の息が合わなければならないこと、その練習の積み重ねが必要であることではないかと思われる。

限られた場の中で、先程挙げた社会状況などの違いを乗り越えようとする、体験者と非体験者の相互理解と誠実な議論が必要である。

また、体験者と非体験者を並列的な関係と見る視角も重要だと思われる。リンデマンが「高齢者を含む成人は、他者とともに重要な状況にいる」（前出『成人教育の意味』）と言及しているのは、そうした側面を指すのだろう。

戦争体験を含めた体験の継承は、一方的に体験者から非体験者になされるのではなく、体験者と非体験者の対話的關係性に基づく絶えざる学び合いの過程で営まれていく。

その過程から、生涯学習の「学習の連鎖」として、継承者育成プログラムを捉えることができる。生涯学習の理想と、今回の事例の優れた

ものとも重なる部分である。

おわりに

残された課題は多いが、個別の事業の概要と特徴を整理し、生涯学習の見地から、戦争体験継承活動の考察を行った。

今後、現地調査なども行い、戦争体験の継承と、その際の戦争体験とは何を指すのかについての検討を予定している。詳細な問題の位相や関係については、稿を改めて検討したい。